

学校法人大成学園
茨城女子短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

茨城女子短期大学の概要

設置者	学校法人 大成学園
理事長名	額賀 修一
学長名	小野 孝尚
ALO	小野 孝尚
開設年月日	昭和42年4月1日
所在地	茨城県那珂市東木倉960-2

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
国文科		40
保育科		80
	合計	120

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	介護福祉専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

茨城女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学を設置する学校法人大成学園は、明治 40 年茨城県水戸市に開設された私塾である裁縫塾を起源としており、水戸市大成女学校、大成高等女学校、大成女子高等学校の設置を経て、現在では茨城女子短期大学（昭和 42 年開設）大成女子高等学校（昭和 23 年開設）、大成学園幼稚園（昭和 46 年開設）を擁する法人となっている。現在、当該短期大学は、国文科（収容定員 80 名）、保育科（収容定員 160 名）、専攻科（介護福祉専攻）（定員 20 名）で構成される。

創設以来の「集大成を旨として温良貞淑の女徳を学び、時代に適応し、社会の改善、発展に寄与貢献できる堅実な女性の育成を目的とする」という「校是」と「誠実・協和・勤勉」という「校訓」を建学の精神とし、それを基にした教育理念は適時見直しが図られ、各学科、専攻の教育目標に反映されて教育研究活動が展開されている。

教育の特徴としては、教育理念を反映した教養教育科目や専門科目が配置されている。講義要項が作成され、授業内容の細かい説明が行われるとともに、縦割りのグループ担任制を敷いて少人数グループの学生をきめ細かく指導し、学習の深度を増す工夫がされている。学生の生活指導についてもこの制度が活用されている。

学生の進路支援の観点から、資格取得や就職支援を推進しており、国文科・保育科ともに専門教育に関連する資格取得を重視し、毎年、資格取得者を多数輩出している点から教育効果が十分に認められる。就職支援においては、「進路相談委員会」が整備され、学生の就職活動の実践的指導として「進路ゼミ」が開催され、積極的な進路相談体制を整えている。

教員組織、校地・校舎等の施設は短期大学設置基準を十分満たすものとなっており、教室や運動場、体育館等が整備され、教育機器や備品も適切に用意されている。図書館は蔵書、資料、AV 資料ともに十分なものを有し、閲覧者用の座席数や情報機器の数なども快適に利用できるように確保されている。

研究活動については、著作・論文の執筆や学会発表などがあり、研究成果は紀要等の

印刷物やウェブサイトで公開されている。

社会的活動については、生涯学習の機会を通して地域との連携に資することを目指し、多様な公開講座を開講しているほか、校舎内にキッズルームを整備し、隣接する幼稚園とも連携しつつ、地域の親子を対象とした子育て支援事業を実施している。

比較的コンパクトな理事会・評議員会のガバナンスの下、教授会を頂点に重要案件の取りまとめを行う総務会が設置されている。その下に各種の委員会が設けられ、教育課程の構築や自己点検・評価、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動が効果的に行われる仕組みが整っている。

財務状況は、余裕資金を十分保有しており、理事長をはじめとして経営課題を十分認識し、改善の努力がうかがえる。財務情報公開は、学園の利害関係者に対し閲覧に供しており、ウェブサイト上でも概要が公開されている。

地域に根差した短期大学の特徴として、卒業生との交流が盛んに行われており、地元の人々にも親しまれていることがうかがえる。今後、高等教育機関として社会的なニーズを的確にとらえる工夫が求められる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 全教員による全学的な FD 活動が実施され、充実した内容となっている。

評価領域Ⅴ 学生支援

○ 学生相談・支援体制として、少人数で構成された 1、2 年生縦割りのグループ担任制度を採用し、一人ひとりの学生にきめ細かな指導・助言を行う体制が整備されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

○ 全国の子女子高生を対象に、韻文部門、散文部門の 2 部門で「茨女国文」文学賞を運

営し、高校生の文学振興を図っている。入選作品はウェブサイト上に掲載するほか、国文科の専門誌「茨女国文」にも掲載している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 国文科では、選択の幅を広げ、選択の自由を保障するという観点から、選択科目について検討されたい。

評価領域Ⅵ 研究

- 研究活動における一層の活性化を図るために、研究室及び個人研究費の支給規程の整備が望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 学内の重要組織である総務会や学科会議は、教育目的や目標を審議する場であるので、各種の規程や議事録の適切な整備が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金はあるものの、財務体質の健全化のために、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。
- 入学・収容定員の充足状況が低いので、充足率を上げるよう努力されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創設以来の「校是」と「校訓」を建学の精神とし、それを基とした教育理念が確立され、学則第1条に明確に示されている。これを基に各学科・専攻の教育目的や目標が確立され、「学生便覧」や「大学案内」などの印刷物に明記されている。建学の精神や教育理念は、学内の重要組織である総務会や自己点検・評価委員会において検討され、その内容が理事会及び教授会で承認されている。また、教育目的・教育目標は、各学科内の学科会議で点検・見直しが行われ、そこで了承されたものが教授会を経て決定されている。

教育目的・目標を学生へ周知そして共有するために、各種印刷物やウェブサイトにも明記しているほか、学科別によるオリエンテーションで詳しく説明が行われている。教員向けには兼任教員を含めて年度当初に説明が行われている。建学の精神や教育理念、教育目的、教育目標を実現し共有するための具体的な施策は適宜、総務会、理事会及び教授会で議論されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、建学の精神に基づいた教育目標に沿って、特徴を持った科目が配置され、教養教育科目や専門教育科目も、目標に沿った科目群が配置されている。それぞれの科目の内容や評価は講義要項の中に明らかにされており、教育課程が体系的に編成されている。

資格取得へ向けての科目も適宜配置され、教育目的に沿った講義、実習そして演習が行われている。クラス編成の最適化や履修指導が適切に行われているほか、グループ担任制を導入するなど、きめ細かな対応がとられている。

講義要項は授業内容がわかりやすく記述され、教育方法及び評価方法が明示され、ガイダンスやオリエンテーションを通じて、学生への周知を適切に行っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

短期大学設置基準を満たす専任教員数を配し、教育を行うための組織及び体制が整えられている。また、校地・校舎面積も短期大学設置基準を十分満たすものとなっている。授業を行うための各種の教室や運動場、体育館等も整備され、教育機器や備品も適切に用意されている。

図書館は蔵書、資料、AV 資料ともに十分なものを有し、閲覧者用の座席数や情報機器の数なども快適に利用できるように確保されている。司書資格取得希望学生の実習を兼ねた業務補助が学生ボランティアを募って行われるなど、その活性化が図られている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

各授業科目の教育目標は「講義要項」に的確に記載されており、目標の達成度を示す評価や単位認定も規程に則して適切に行われている。また、活発な FD 活動の一環として行われている学生による授業評価は、教育効果を図るために利用され、授業の工夫や改善に有効に機能している。

国文科・保育科共に専門教育に関連する資格取得に力を入れており、毎年、資格取得者を多数輩出している点からも、教育効果が十分に認められる。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学志願者に対しては、大学案内、学生募集要項、ウェブサイト上で、建学の精神・教育理念や教育目標、入学者選抜の方針・多様な選抜方法等を明確に記載している。入学手続者に対しては、短期大学概要と入学の心構え、事前学習・課題、年度当初の予定などが入った印刷物を配布している。

学習支援に関しては、保育科で長期休暇中にピアノの補講を実施しているほか、学習上の悩みなどについては、授業科目の担当教員以外に、少人数で構成された 1、2 年生縦割りのグループ担任制度を採用し、一人の教員が当該グループ担任となり、一人ひとりの学生にきめ細かな指導・助言を行う体制が整備されている。施設面でも、学生ホールが 3 ヶ所設置されているなどおおむね整備されており、キャンパス・アメニティへの配慮は十分である。

就職支援に関しては、進路相談委員会が整備され、学生の就職活動の実践的指導として「進路ゼミ」が開催されており、積極的な進路相談体制が整えられている。

評価領域Ⅵ 研究

専任教員は著作・論文の執筆や学会発表などの研究活動に取り組み、成果を上げている。研究成果は「茨城女子短期大学紀要」や「茨女国文」、あるいは当該短期大学のウェブサイトで公開されるなど、外部に向けて情報が発信されている。教員は研究活動のほかに公開講座の講師や地域貢献事業の推進などにもかかわり、活動の場を広げている。

教員の研究活動に必要な条件は、研究室及び個人研究費の支給規程の整備を除くと、おおむね備わっている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

生涯学習委員会が運営主体となり、「生涯学習の機会を通して地域との連携に資する」ことを社会的活動としてとらえ、多様な公開講座が用意されている。また、保育者養成校として、校舎内にキッズルームを整備し、隣接する幼稚園とも連携しつつ、地域の親子を対象とした子育て支援事業が実施されている。

高等学校との連携の取り組みとしては、併設校の大成女子高等学校と平成18年度から取り組んでおり、高等学校での単位を2単位認定する制度を設けている。さらに、全国の女子高生を対象に、韻文部門、散文部門の2部門で「茨女国文」文学賞を運営し、高校生の文学振興を図っている。入選作品はウェブサイト上に掲載するほか、国文科の専門誌「茨女国文」にも掲載している。

学生は多様なボランティア活動に参加しており、学生委員会が全面的に支援している。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会、評議員会等は寄附行為に基づき適切に運営されている。教授会は、学長の基本方針「各部署の自主性を尊重し、提案重視型の運営」に基づき、適切になされている。学科会議や各種委員会で提案された事案は、総務会を経て学長の指示に従い教授会の議を経て決定されており、学長の指導力が発揮されている。

教授会の下に総務会を置き、その下には各種の委員会を設置して適切に運営されている。諸規程の整備、人事管理もおおむね適切である。

評価領域Ⅸ 財務

予算案は各部門の事務局が作成し、全部門同時に理事会、評議員会に諮っている。決定予算は事務局から各部署に報告し、当該部署に査定結果を通知している。予算の執行は適正であり、決算終了後の計算書類、財産目録等は法人の経営状況と財政状況を適正に表示しており、資産・資金の管理・運用は寄附行為に基づき行われている。

財務情報公開は学園関係者に対し行い、ウェブサイト上でも概要が示されている。財務体質については、余裕資金はあるものの、収支バランスの改善が望まれる。学園関係者は財政状況が厳しいことを理解しており、改善に向けての努力を進めている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成 3 年の大学・短期大学設置基準の改正に伴い、自己点検・評価委員会を組織し、その検討を進め、平成 13 年度に「茨城女子短期大学自己点検・評価に関する規定」と「自己点検・評価組織図」を大学運営の中に置き、明確に示した。その後、平成 17 年度に新たに「自己点検・評価委員会」を組織し、平成 18 年度の自己点検・評価では、ALO が加わり組織や規程を見直し、自己点検・評価活動の実施体制が確立された。

さらに、改革・改善のため、全教員が自己点検・評価活動にかかわり、また、職員から事務局長、教学課長、進路相談室長が加わるように配慮されたことと、自己点検・評価の成果を活用することも配慮されている。相互評価への取り組みについては開始したばかりであり、「自己点検・評価委員会」と ALO を中心に、平成 26 年度の相互評価実施に向けて、規程や組織の整備をはじめとした具体的な計画が示されており、大いに期待したい。